

# 巡回相談事業が園組織・職場風土に与える影響について

## —園長が語る外部専門家の役割に着目して—

About the Influence by Which Consultation Business Gives it to  
Organization of the Nursery and Workplace Climate  
—Focusing on External Experts Talked about by the Director—

キーワード：巡回相談事業 保育環境 職場風土 外部専門家 コンサルテーション

松本真理子、小原 敏郎  
Mariko MATSUMOTO, Toshio OHARA

### 本研究の概要

本研究は、今日の保育・幼児教育現場において、他機関との連携の必要性が言われるなか、外部の専門家による巡回相談という事業について、園長をはじめとする園組織への影響力やニーズを概念化し、保育環境・職場環境に資することを目的とする。

具体的には、巡回相談を利用した園運営の責任者である園長等施設管理職（以下、園長）へのインタビューを通し、利用する目的や要望等、巡回相談によって園側が感じ取っている効果や課題を明らかにし、巡回相談事業が、園長が担う園運営や人材育成に対し、関与する要因について可視化し、保育実践や保育者の専門性に望ましい連携・協働のあり方について提言する。

分析結果より、保育環境に影響すると園長が感じている巡回相談事業について、〔アウトリーチ型の子防的支援〕〔間接的な保育・子育て支援の共鳴関係〕〔孤立から園を守るコンサルテーション〕〔巡回相談員に求める姿勢〕が重要な要素として示された。

### I. 問題と目的

巡回相談事業とは、1974年の「障害児保育実施要綱」による保育所での障害児保育の制度

化と深く関連し、2005年に発達障害者支援法が施行されるなか、発達障害への関心、特別支援教育の開始といった社会状況の変化にともない、保育・幼児教育現場において急速に広がっていく。近年、外部の専門家が保育所や幼稚園に出向いて支援する巡回相談は、保育・幼児教育現場の重要で効果的な支援の位置を占めるようになってきている（西本ら2018）<sup>1)</sup>。

近年の巡回相談の内容では、職員らによる子どもへのアセスメントやかかわり方、保護者対応の相談といった様々なニーズがあることを明らかにし、既存の「巡回相談」などのシステムに臨床心理士が積極的に関与するほうがよい（中山ら、2017）<sup>2)</sup>等、いわゆるアウトリーチ型支援のあり方が問われている。実際に、近年の保育・幼児教育現場では、保育の質が問われ、一人ひとりの子ども理解や親対応等子育て支援に対する不安や負担を抱く保育者の実態調査も多くみられる（手島、2010；松村、2015）<sup>3) 4)</sup>。

そのような現状のなか、保育所保育指針（平成29年改定）<sup>5)</sup>では、保育者ら職員の重要性として、日々の保育実践を通じて、必要な知識及び技術の修得、維持及び向上を図るとともに、保育所全体としての保育の質の向上を図っていくためには、日常的に職員同士が主体的に学び合う姿勢と環境が重要であり、職場内での研修の充実が図られなければならないとある。一

方、園長等施設長の責務と専門性の向上については、保育所の役割や社会的責任を遂行するために、保育所を取り巻く社会情勢等を踏まえ、施設長としての専門性等の向上に努め、保育の質及び職員の専門性向上のために必要な環境の確保に努めなければならないとしている。

これまでの巡回相談事業の研究では、巡回相談員側から捉える支援のあり方を検討した研究が多い。例えば、外部の専門家のかかわりによる要支援児に対する保育実践や保育者のスキルアップに関する変容プロセスの研究（三山, 2011）<sup>6)</sup>、保護者相談に関する研究（中山ら, 2016）<sup>7)</sup>等、巡回相談での連携効果やあり方が検証されている。しかし、園として組織的な変化が生じないかぎり、その効果は限定的なものになると考えられる。他方、浜谷（2009）<sup>8)</sup>が、巡回相談の実務的な手順として、「巡回相談の実務的な手順とコンサルテーション過程」を挙げ、1日の流れなど実践概要を記している。コンサルテーションとしての巡回相談のあり方として、巡回相談を相談員による保育者へのコンサルテーションとみなして分析し、保育状況が適切だと判断した時には、アセスメントと助言によって保育者が自信と意欲を持つことができるように配慮する等を挙げている。守ら（2015）<sup>9)</sup>の研究では、保育の特性を共感的・理解的に受け止める専門家などの専門分野を考慮した配置の工夫が必要であり、コンサルテーションにおいて、日常的に保育者が抱えている対象児への悩みや発達課題と専門家の助言内容とが一致するかが参加意欲のモチベーションに繋がる。保育者は、コンサルテーションで得られる知見を活かした保育的效果と時間確保という課題とをすり合わせて、参加への動機づけを行う。より有意義なコンサルテーションを目指すことは、保護者と専門家の良好な関係性の構築、職務遂行上の時間の有効活用などに苦心している保育者の実情は、有効なコンサルテーション実施のための示唆になると推察するものがある。

現在、園長側が捉える巡回相談についての研究（守ら, 2015）<sup>10)</sup>は少なく、園長にとって、「アウトリーチ型」支援がどのように影響しているかを考察した研究の必要が求められているのではないかとと思われる。

以上より、外部の専門家による巡回相談事業が、保育者等職員をはじめ園全体の質とどのように関連しているかを調査することは、今日の保育環境・職場環境にとって必要なことではないかと考える。

そこで、本研究の目的は、保育所や幼稚園等保育・幼児教育施設における園長が、巡回相談を利用した目的や結果の過程により、外部の専門家との出会いに対し、どのような捉え方をしているのか検討する。そのために、園の運営を司る園長にインタビュー調査を行い、外部の専門家による巡回相談事業が、保育の質や保育者の専門性等、つまり、園組織や職場風土にどのような影響を与えているのか明らかにする。巡回相談を行う外部の専門家からの視点ではなく、利用する側である保育・幼児教育施設の園長が捉える巡回相談事業を観ていくところにある。

尚、本研究では、名称独占の国家資格である保育士資格をもつ保育士と、教育職員免許法に規定された幼稚園教諭免許状をもつ幼稚園教諭の総称として、「保育者」と表記する。

## II. 方法

### 1. 研究デザイン

保育・幼児教育環境において、巡回相談事業を利用する保育教育施設の園長が、外部の専門家とどのような目的や要望をもってかかわっているのか、その主観的な経験を研究協力者が語る文脈から理解しプロセス的な現象を明らかにするために、修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ（Modified Grounded Theory Approach: M-GTA）を用いた質的記述的研究デザインとする。

## 2. 調査対象者と調査実施時期

調査対象者は、東京近郊にある保育・幼児教育施設（保育園・幼稚園・認定こども園）において、巡回相談を利用したことのある園の園長、8名を選定した。

都内近郊にある保育教育施設を対象とした理由は、筆者が研究可能な地域であること、また、関東近隣地域に限定することで、地域性が表われやすい年間行事や養育者による子育て観に大きな偏りが生じないものと予想したためである。巡回相談を利用したことのある園を対象とした理由は、利用していない施設においては、利用目的に対する具体的な事例等がないことで、インタビューの受けづらさを感じたり、イメージからくるインタビューの主観が考えられたため、今回は対象から外すこととした。

インタビュー対象者を園長とした理由は、巡回相談事業が、個別の保育者に対してだけではなく、園組織における保育環境・職場環境にどのように受け入れられているのか、影響やその要因を検討することが目的であるため、園運営を担っている園長を対象とした。

調査協力者の募集については、機縁法（スノーボールサンプリング）にて、園長をリクルートした。直接、一人ひとりの園長とコンタクトを取り、研究内容の説明をし、依頼した。尚、利用時期や回数は特に問わないこと、また、園長になった経緯や年数についても問わなかった。あくまでも、現職であるこの瞬間を重要視してもらい、利用した（している）ことで、現職個人を含めた園全体の人的環境を振り返ってもらうためである。

実施時期については、今まで経験のない新型コロナウイルス感染症の拡大（コロナ禍）も続いたため、園運営に支障が生じないよう2020年10月から2021年6月までとし、年度を挟んで行うこととした。これらの経緯を経て、調査への協力を承諾した8名を研究協力者とした。

## 3. 調査実施の手続き

### ①データの収集方法

巡回相談事業の利用において十分に語ってもらうため、データ収集方法として半構造化面接を用いた。面接場所は、対面でのインタビューでは、静かで落ち着いて語ることができ、プライバシーが十分に守られる場所を研究協力者の希望や意見を聞きながら決定した。また、長引くコロナ禍の状況を配慮し、Zoom（クラウドコンピューティングを使用したWeb会議サービス）によるオンラインも使用した。面接時間は30分～1時間程度とし、面接回数は1人につき1回とした。

面接の進め方は、研究者である筆者から、研究目的、調査内容と方法、倫理的配慮について説明し、同意書への署名を得た後（もしくは後日）、インタビューを進める上での参考として基本情報の聴き取りを行い、インタビューガイドに基づいて面接を実施した。インタビュー内容は、研究協力者が巡回相談事業の利用目的や利用手段の過程、当日の流れ等を語る中で、外部の専門家の特徴や現状の役割を把握するために、以下、インタビューガイド（計11項目）、とした。また、研究協力者の許可を得てフィールドメモをとり、ICレコーダーやオンラインの録音機能で録音をしてデータ収集をした。

### ②インタビューの実施方法

インタビュー協力者たちには、事前に、今回の研究目的と内容と半構造化インタビュー形式で行うこと等について、文書と口頭で説明し、同意書を得た後に行った。Zoom（クラウドコンピューティングを使用したWeb会議サービス）によるオンラインでのインタビュー実施においても、同様の手順で行った。

### ③インタビューの質問項目

インタビュー実施の際、用いた計11項目のインタビューガイドは、園長が、巡回相談事業を利用した目的とその過程を具体的に語っても

らうことで、保育・幼児教育に関連する外部の専門家による影響やニーズが読み取れるよう配慮した質問事項とした。先行研究をもとに、また、指導教員からの意見を参考にしながら修正を行った。

以下は、インタビューガイドの質問項目である。

#### 【インタビューガイド】

- 1) 現在、巡回相談を利用していますか？
- 2) 利用している [回数] [対象 (内容)] [目的] [当日の流れ] を教えてください。  
※流れ = 巡回者の言動や進め方も含む
- 3) 巡回相談といった外部の専門家と連携することをどのようにお考えですか。
- 4) 巡回相談者を外部の専門家として貴園に招く場合、どのような内容を期待しますか。
- 5) 利用前後で、①「子ども」②「保護者」③「保育者の関わり」に変化があった場合、巡回相談のどのような点が影響していると考えられますか？
- 6) 5) の①②③以外についての内容で、変化を感じたことはありますか？
- 7) 巡回相談によって、貴方様と保育者の間で、意見 (進め方など) が相違した場合、その違いをどのように捉え、どのように対処していますか？
- 8) 巡回相談によって、貴方様の考えと巡回相談の見立てや助言が相違した場合、その違いをどのように捉え、どのように対処していますか？
- 9) 貴園が、日頃行っている研修機会と巡回相談を比べて、共通していることなどがあれば教えてください。
- 10) 貴方様が考える保育者の育成 (人事) と巡回相談の目的について、関係していることがあれば教えてください。
- 11) 貴方様ご自身が、巡回相談者に相談したいことはどのようなことがありますか？

#### 4. 倫理的配慮

インタビュー内容は、研究協力者の同意のもと、録音させてもらうことを依頼し、氏名・所属・地名など個人が特定されるような情報は伏せることを研究協力者に伝えた。録音や文書化したデータについては、暗号化してUSBに保存、鍵を掛けて保管することを説明した。

本研究への協力に関しては、自由であること、いつでも中断してよいことを説明した。また、知りえた情報の内容や保管状況への配慮と個人情報の守秘義務を約束し、本研究・分析の主旨に協力を得られ、全員から同意書を受け取り、インタビュー協力者が話しやすい都合の良い環境のもと、協力者の精神的負担がないよう十分配慮しながら行った。インタビュー時間は、最短期間は35分37秒、最長者は70分40秒で、平均時間は、約51分22秒であった。

尚、本研究は、2020年10月に、「共立女子大学・共立女子短期大学研究倫理審査委員会」で審議され、承認 (承認番号: KWU-I R B A # 20010) を受けた研究計画に基づいて実施した。

#### 5. 分析方法と手順

半構造化のインタビュー形式で、質的研究を行った。研究協力者8名のインタビューを行い、録音したデータから研究協力者それぞれについての逐語録を作成し、分析を行った。

そこには、木下 (2003, 2007)<sup>11) 12)</sup> の「修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ」 (Modified Grounded Theory Approach: 以下、M-GTA) を用いた。M-GTAは、データに密着した継続的比較分析であり、データを切片化せずに文脈の理解を重視した深い解釈を行うことができる。また、人間と人間の直接的なやりとりである社会的相互作用に関係し、人間行動の説明と予測に有効であり、限定された範囲内に関しては優れた説明力をもつ理論を導くことができ、その理論は実践的活用を促す。さらに、対象とする現象がプロセス的性格をもつ研

究に適している。本研究対象者である園長にとって、外部の専門家である巡回相談員と保育実践する保育者らをはじめ保育環境の人々との相互作用のなかで、園運営や人材育成に対し、どのような要因が関与しているのか明らかにしたいからである。データに根差した分析を行い、理論を生成する研究方法であり、事柄のプロセスを体系的に捉えるM-GTAは、本研究に合致していると言える。園組織が、巡回相談事業から受ける影響の構造を明らかにすることは、昨今の保育環境・職場環境への実践的応用を意図する本研究の目的に適していると思われる。

誰が、何のために、なぜ、その研究をするのかという問いをあいまいにせず、社会的現実的背景も含めて明らかにする(木下, 2007, p31)<sup>13)</sup> ために、分析テーマと分析焦点者を設定しデータと照らし合わせて分析を進める(木下, 2007, p143)<sup>14)</sup>。本研究では、分析テーマを「園長が保育環境に影響していると意識する巡回相談の内容のプロセス」とし、分析焦点者を「園運営を担う園長が利用する巡回相談事業」と設定した。

手順については、初めに、分析ワークシートを作成し、概念名、定義、ヴァリエーション(各概念に該当する具体的データ)、理論的メモ(筆者の気付きや関連されること、疑問など)を記入した。具体的には、インタビューデータのうち、分析テーマに照らして関連すると考えられる箇所を抽出して解釈し、具体例として各ヴァリエーションを分析ワークシートに記入する作業を行いながら、園長が、巡回相談事業を利用する目的や要求の特徴を説明する定義および概念を生成していった。

この流れを人数分繰り返して進めた。最終的には、新しい概念が生成されない段階となり、それにより理論的飽和に達したと判断した。最小単位の概念生成ができたあと、概念と概念の関係を考えグループにまとめ、カテゴリーやコア・カテゴリーを生成していった。最後に、カ

テゴリーとコア・カテゴリー間の関係に基づき、園長が、巡回相談を利用する過程を図式化し(図1)、ストーリーラインを作成した。また、園長が巡回相談員に対して感じていることはなにか、それは、どのような変容や展望があるのかも分析した。巡回相談員に対する現状の不安や葛藤する想いの関係性の捉え方の分析に、保育環境で必要とする展望の関係性についての分析を加えることにより、巡回相談事業と園長が担う園組織との関連効果について、より詳細に分析できると考えた。

なお、分析の信頼性を確保するため、M-GTAに関する多くの査読文献を熟読し、分析プロセスの訓練を受けて研究に臨んだ。また、質的研究の経験を積んだ保育・教育学の研究者のスーパーバイズを受けながら行った。

### Ⅲ. 結果と考察

#### 1. 研究協力者の概要

研究協力者の8名の属性は、以下、表1のとおりである。研究協力者は8名であり、今回は、園長の経歴や園の規模等は問わないとした。なぜなら、園長の責務については、保育所等保育指針に明示のとおり、年齢や園の特徴によって変わるものではないと思われるためである。巡回利用数については、自治体の予算外でも、自園にとって必要であると園長が判断した際は、園運営の予算にて外部の専門家を利用している園もあった。尚、半構造化におけるインタビューの回数は、全員1回を実施し、所要時間については、平均51分22秒となった。

#### 2. ストーリーラインと結果図

分析の結果、生成された概念は25つ、10のカテゴリー、4つのコア・カテゴリーを生成した。分析結果をカテゴリーと概念を用いて文章化したストーリーライン、分析ワークシートの一覧(表2-1)を記し、それらを説明する結果図(図1)は、以下のとおりである。尚、コア・カテゴリーは〔 〕、カテゴリーは【 〕、

表1 調査協力者の属性

No.	施設	役職	インタビュー日	インタビュー時間	巡回相談の利用状況
①	保育園	園長	2020.10.23	35分37秒	2か月1回
②	認定こども園	園長	2020.11.19	56分50秒	月1回
③	認定こども園	園長	2020.12.08	52分46秒	年4、5回
④	幼稚園	園長	2021.02.09	45分52秒	年2回(全員) 年5回(担任等個別)
⑤	幼稚園	園長代理 (心理職)	2021.02.16	47分52秒	年4～6回
⑥	保育園	園長	2021.06.25	39分46秒	年3回/年5回
⑦	保育園	園長	2021.04.21	70分40秒	年2回
⑧	保育園	園長	2021.04.16	62分51秒	年3回

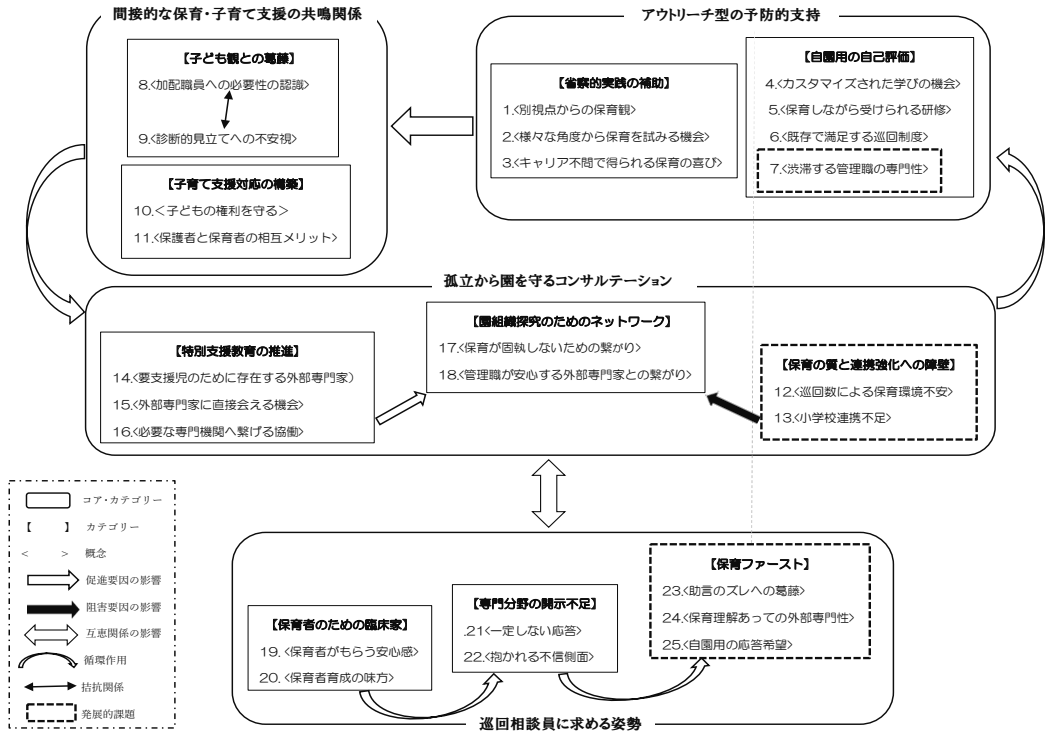


図1 保育環境に影響する巡回相談事業の結果図

概念は< >を示す。

今日の保育環境において、外部専門家との連

携の重要性が言われるなか、園長が保育環境に影響していると意識する巡回相談事業には、4つのプロセスが示された。

巡回相談事業が園組織・職場風土に与える影響について

表2-1 M-GTAによる分析ワークシート

コア・カテゴリー	カテゴリー	概念	定義	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	
1	アウトリーチ型の予防的支持	省察的実践の補助	別視点からの保育観	子どもへの観方に対し、保育者視点以外の新たな気づきがあること。			○		○	○	○	
2			様々な角度から保育を試みる機会	巡回相談員のかかわりにより、現状の保育の正当性を模索できること。		○	○			○	○	
3			キャリア不問で得られる保育の喜び	経験年数に関わらず、保育者の学びが上下リセットされ、子どもの良い変化を実感できること。	○						○	
4		自園用の自己評価	カスタマイズされた学びの機会	外部専門家の来所で、自園用に詳細な言動指導や環境整備のアドバイスが得られること。		○		○		○		
5			保育しながら受けられる研修	専門家が来所する制度は、保育中に具体的なオーダーと手段で学びを身につけられること。	○		○			○	○	○
6			既存で満足する巡回制度	要支援児を育ててもらう現状で、園運営（の質）は補えていること。						○		
7			渋滞する管理職の専門性	園運営するなかで、保育者以外の管理職がもつ専門知識が多くあり、認識の違いや保育観等、混在していること。						○		
8	間接的な保育・子育て支援の共鳴関係	子ども観との葛藤	加配職員への必要性の認識	巡回の結果によっては、医者の診断へ繋がり、園が加配職員を要求することが可能になること。	○							
9			診断的見立てへの不安視	園組織が目指す子ども観は、園長の個人的な見解とは違い、診断的なものになってしまうこと。	○							
10		子育て支援対応の構築	子どもの尊厳を守る	一人ひとりの子どもの育ちを保证するために、保育者が巡回相談員からもらう力のこと。	○	○						○
11			保護者と保育者の相互メリット	保護者は、園内で専門的なかわり方で我が子に対応してもらえること。保育者は、要支援児について保護者と共有しやすくなること。	○	○			○			○
12	孤立から園を守るコンサルテーション	保育の質と連携強化への障壁	巡回回数による保育環境不安	観る回数が少ないことは、保育者の聴きたいことや子どもの姿を見逃されているかもしれないこと。	○	○				○	○	
13			小学校連携不足	就学に向けて、巡回相談が上手く活用されず、小学校との連携ができていない現状に支障を感じていること。	○						○	○
14		特別支援教育の推進	要支援児のために存在する外部専門家	言語や医療分野等、更に細かな関係専門家へ繋がるという要支援児のケアのために呼んでいる巡回相談員のこと。	○					○		
15			外部専門家に直接会える機会	巡回の結果によっては、保護者が巡回相談員の存在を知ったり、専門的に聴いたり相談ができるようになること。	○				○		○	○
16			必要な専門機関へ繋げる協働	巡回者の見立てや後押しにより、保護者に必要な専門機関を紹介していけること。			○				○	○
17			園組織探究のためのネットワーク	保育が固執しないための繋がり	外部と繋がることは、子どものために様々な視点を得られるため、職員の質を発展させていけること。		○	○				○
18		管理職が安心する外部専門家との繋がり	外部専門家と繋がることは、園運営における情報ツールや、職員のケアのために必要な機会であること。		○	○	○	○		○	○	
19	巡回相談員に求める姿勢	保育者のための臨床家	保育者がもらう安心感	職員がもつ保育観を正すことができる機会のこと。		○	○			○	○	
20			保育者育成の味方	保育者に助言・指導する際、外部専門家から伝えてもらうことは役に立つということ。		○		○	○	○	○	○
21		専門分野の開示不足	一定しない応答	巡回相談員によって、園のほしい応えがずれて要望と合わないこと。	○							○
22			抱かれる不信側面	巡回相談員に対し、保育という概念を理解しているのか不安・疑問になることがあること。						○		○
23		保育ファースト	助言のズレへの葛藤	園側の期待する応えが、巡回相談員から得られないときに悩ましいことがあること。	○							○
24			保育の理解あつての外部専門性	特化した外部専門家には、集団生活を観る（保育の）専門家を尊重した言動であってほしいこと。		○					○	○
25			自園用の応答希望	自園の知らない知識、できない手段を実践してもらえる機会と捉えていること。	○							○

1) [アウトリーチ型の予防的支援]

園長にとって、外部の専門家が訪問して保育者や子どもと直接的・具体的にかかわるという巡回相談の手段は、保育者らが、自らが外部に出向いて学ぶ研修とは違い、また、予めテーマが決まっているような園内研修での学びを超え、保育中の【省察的実践の補助】となる<1.別視点からの保育観>と、<2.様々な角度から保育を試みる機会>を得られていると感じていた。また、段階層を問わず、保育者ら自身の変容により、目の前で変わっていく子どもの姿を観ることができる<3.キャリア不問で得られる喜び>となる保育中の快体験は、園長自身の満足にも繋がっていた。

園全体としては、保育の知見の活用として、【自園用の自己評価】機能を得ていた。自園の室内環境や職員に合った細かなアドバイスが得られる<4.カスタマイズされた学びの機会>と、保育実践中に教示されること<5.保育しながら受けられる研修>は、職員同士が、同時に体験し、実践知識を共有できるため、園全体の士気が挙がるという意識がもたれていた。園によっては、既に、診断等ある要支援児のためのかかわり方を教えてもらうことを第一条件とする<6.既存で満足する巡回制度>も示された。これは、子どもの障害に詳しい職員の配置体制が難しいことや、管理職自身が、障害に関する職員指導を必要と感じている場合、巡回相談を利用する重要な要素となっていた。

また、管理職が複数いる園では、各自の専門知識が混在し合う<7.渋滞する管理職の専門性>があり、巡回訪問を通し、管理職としての自己評価の機会が自己研鑽となり、より良い職場風土へ繋がる可能性を感じていると考えられた。

2) [間接的な保育・子育て支援の共鳴関係]

園長のなかには、「気になる子ども」「育てにくい子ども」等、難しいとされる子ども理解に対し、保育者を増やし手厚く観たい気持ちく

8.加配職員への必要性の認識>と、診断を促すような姿勢に懸念する<9.診断的見立てへの不安視>の間で、自らの【子ども観との葛藤】を抱きながら巡回相談が利用されていた。

一方、保育者らは、そのような対象児に対し、子どもの権利を守るための専門性をもって<10.子どもの尊厳を守る>ことを学び、特に難しいとされる保護者の相談役を受けてもらうことで、保護者との子ども理解を共有しやすい<11.保護者と保育者の相互メリット>となり、専門性をもって保護者対応ができる【子育て支援対応の構築】が生まれていた。巡回相談員の存在は、保育者ら職員に対し、間接的に、保育・子育て支援に共鳴する関係であると捉えられていた。

3) [孤立から園を守るコンサルテーション]

園長からは、巡回相談制度に対し、訪問数の少なさから、保育者の聴きたいことや子どもの姿を見逃されている等<12.巡回回数による保育環境不安>と、協働しきれていない就学支援<13.小学校連携不足>という【保育の質と連携強化への障壁】を抱かれていた。

他方、巡回相談事業には、【特別支援教育の推進】に影響があると感じられていた。例えば、言語に特化した言語聴覚士や、保育現場では難しい医療知識が獲得できる機関へ繋がることがあり、発達や障害に詳しく、他機関連携を導く存在<14.要支援児のために存在する外部専門家>を希望していた。保護者に対しては、巡回相談時に行える面談<15.外部専門家に直接会える機会>や、巡回相談の結果によって提案される支援手段<16.必要な専門機関へ繋げる協働>となっていることが、園全体に役に立っていると意識されていた。

また、保育者に対しては、巡回相談員が、園内で自らの保育の質や保育観が偏らないよう保育職の探究チーム<17.保育が固執しないための繋がり>の一員として、園長にとっては、他園の情報や保育分野以外の知識を習得できる機



巡回相談事業が園組織・職場風土に与える影響について

会<18.管理職が安心する外部専門家との繋がり>となり、【園組織探究のためのネットワーク】機能となっているため、今後も協働を望まれていた。

4) [巡回相談員に求める姿勢]

園長が捉える外部の専門家は、ポジティブな影響としては、保育者らに対し、別視点の言動との出会い<19.保育者がもらう安心感>を与え、管理職が担う保育者の人材育成に対しは、園内職員間では近い関係だからこそ伝えづらい助言・指導の代弁者<20.保育者育成の味方>となり、【保育者のための臨床家】と感じられていた。ネガティブな影響としては、巡回相談

員によって、教示する内容やかかわり方等が違<21.一定しない応答>があり、そのようなことから起きる負の気持ち<22.抱かれる不信側面>により、外部の専門家自身の【専門分野の開示不足】の想いが抱かれていた。

保育の現場において、巡回相談員を尊重する<23.助言のズレへの葛藤>が生じ、保育環境に合った言動<24.保育の理解あつての外部専門性>や、自園がこの場・この瞬間に欲しい助言<25.自園用の応答希望>に考慮した【保育ファースト】であることが願われていた。

3. 巡回相談が利用されるプロセスの構成要素  
園長が、巡回相談事業を利用するプロセス要

表2-2 分析ワークシート（ヴァリエーション）例

概念名	保育が孤立しないための繋がり	
定義	外部と繋がることは、子どものために様々な視点を得られるため、職員の質を發展させていけること。	
ヴァリエーション	1	つい、自分の観方、自我関与っていうか、先生にとってのかかわり方になってしまって、その子どもにとっての課題の関与の仕方じゃない、ズレてしまうところ、そういったものに気づいたりとかってこと大事なんで…、[②園]
	2	園の保育観？考えかた？(子ども観)と、心理のかたの考え方・保育観っていうのは、大体、えっと、専門家のかたの考え方は大体一緒なんですよ、そんなにブレはないんですよ。ただ、園によって違うと思うんですよねっ。だから、園のほうが、あ！そうかそういうふうを考えればいいんだっていうのを、素直に受け止める土壌があれば、うまくいくと思うんです。[②園]
	3	結局、自分で納得したことをちゃんと信じてやろうっていうのが基本の基本にあるんで…、言われたからそうするっていうんじゃないかって。その、あの、観方なり考え方に、その保育士が納得しないと保育しちゃうダメって…[②園]
	4	園の運営とか、それから、教育方針とかやってても…、自分たちのなかだけで満足してやってたら、もうガラパゴス化じゃないですけど、あの…、いろんなほかの刺激とか、いろんなところでやってるようなこともわかんないままで、いってしまうので…。やっぱり、いろんな人の眼とか意見を聴きながら…。で、自園の良さをどうやって、こう…、求めていくかっていうところ、それが必要じゃないかなって思いますね。[③園]
	5	あの、一番は、やっぱ、その、子どもについて悩んでいる、で、大人が悩んでるってことは子どもが一番苦しんだよねっていうのは大事にしたいし、この児自身がラクになれるようなまわりの働きかけ方っていうのを、まあ大人が身につけていくっていう、ためのアドバイスであってほしい。[⑦園]
	6	結果として、その人の保育スキルが上がっていく。だから、まあそうですね、ん…、だから、子どもが1(番)で、職員の、研修としても、だから、そのときの保育園の悩みと合致すれば、心理のほうの(巡回)もあってもいいってことですかねえ。[⑦園]
理論的メモ	保育者として更に成長していくためには、外部の専門家や機関・手段を利用することにより、現状の園内の保育観に満足しないことが大事であると捉えているではないか。保育の人的環境には、「ひとつでも多くの子どもの観方」が必要で、それは展望的な保育へ繋がると考えているのではないか。	

素を構成する4つのコア・カテゴリーのうち、〔孤立から園を守るコンサルテーション〕について、カテゴリーと概念がもつ意味を解説し、園長の語りの具体例（ヴァリエーション）の概念を分析ワークシート例（表2-2）として示す。

このコア・カテゴリーは、園長が、自園の保育をはじめ重要視する園組織に対する巡回相談事業の役割についてである。今後、展望的課題の要素があり、【保育の質と連携強化への障壁】【特別支援教育の推進】【園組織探究のためのネットワーク】の3つのカテゴリーで包括する。このうち、【園組織探究のためのネットワーク】は、＜保育が固執しないための繋がり＞＜管理職が安心する外部専門家との繋がり＞という2つの概念から構成され、職場風土の士気に関連する部分である。

園組織を守る立場にある園長は、一人ひとりの子どもを大切に考えると同時に、保育の専門集団に対し、良い環境を整えることを模索し、外部の専門家との協働を期待することを示す。また、園長自らに対しては、巡回相談員がもつ新しい情報や外部との出会いが、管理職としての責務を支える手立てとなっていることが考えられた。

#### IV. 総合考察

本研究の目的は、今日の保育現場において、巡回相談事業が利用される目的とその過程について明らかにし、職員の専門性向上に必要な環境の確保に努める園長から見た外部の専門家は、園組織や職場風土にどのような影響を与えているのか、具体的に示すことにあった。

##### 日々の保育を支持する効果機能の重要性

三山 (2011)<sup>15)</sup> によれば、巡回相談の機能には、巡回相談のコンサルテーションにより「現場研修」の効果をもたらすことは早くから指摘されていることを踏まえ、保育者らが、巡回相談で省察的实践を行えることが鍵となり、振り返りが巡回相談の最中に行われるということ自

体が保育者の専門性を高めるとする。一般的な研修との比較において、園長から、以下のような語りがあった。

『研修とかで学んだことは、やはり、その兎ではないので…。やっぱり、実際にその兎を覗いて…。同じような傾向のある兎でも、やっぱり違うので…。覗いてもらってアドバイス頂くのは、すごくありがたいなって。』〔⑥園〕

『みんな一生懸命なんですよねえ。それが、なんか、今実を結ばないのは、やっぱり専門職として認められてなかったり、国家資格って言っても、勉強する機会ってというのは、すごく乏しいかって…。』〔⑦園〕

このように、園内外の研修のみで保育者らが自己研鑽を行うことの難しさを考慮すると、今後も、巡回相談事業が、研修的機能を持続できるよう予算や人材の確保等、制度の整備が必要であることが明らかとなった。更に、本研究では、保育環境における立場不問の〔アウトリーチ型の予防的支援〕機能を果たすと園長が捉えていることが示唆された。これは、保育の知見の活用として、保育中の省察的实践を補助することにより保育の内容の充実や、保育者らが意識的に自己研鑽の時間確保に努められない不安や葛藤を抱くなか、巡回相談員が室内環境や職員のスキルに合わせてかわるという自園用にカスタマイズされた学びを獲得できることが明らかとなったことにより、巡回相談のあり方が、日々の保育の質を支えていると考えられた。“省察”とは、専門家が自らの専門性を高める活動であり、専門家はこの省察的实践によって自己の専門性を熟達化させるものである (Schdn, 1983, 柳沢・三輪他訳2007)<sup>16)</sup>。新任保育者のためとか、「気になる子ども」といった発達の理論の獲得だけではなく、どの段階層の保育者にとっても、『自らの保育スキルを精査する機会』は、人材育成を担う園長において、保育者の専門性を支持することに繋がってい

た。職員同士が、同時に即時に聴き、オーダーメイドできる巡回相談は、支援者側の支援機能となっていることが考えられた。一方、園長の専門性向上の課題として、さまざまな役割の管理職の間で知識や専門性を発揮できていない、すなわち園としてその専門性を活かしてきていない状況があるのではないかと自己評価する機会を得るといったことが示唆された。このことから、巡回相談が「アウトリーチ型の予防的支持」を果たしているといえ、今日の保育環境にとって重要な役割となるのではないかと考えられる。

### 保育者の専門性を活かす協働関係の役割

園組織の責任者として、「気になる子ども」「育てにくい子ども」等、難しい子ども理解に対し、職員を増やし手厚く観ていくという加配職員制度を活用していきたい一方で、どこまでがその児の個性で、どこまでが就学後の集団生活に影響があるのかといった見立てに迷い、子ども観との葛藤を抱えている現状があった。自らの子ども観との葛藤を解消するため、すなわち、一人ひとりの子どもの尊厳を守る力を蓄え、時に、見直すために、すべての子どもを助けるための別視点等、専門的言動を聴くことの必要性を感じていることが明らかとなった。他方、園長の立場からは、保育者は「気になる子ども」等と関連する難しい子育て支援において、保護者との良好な関係を日々模索していると捉えていた。巡回相談員が、保育以外に特化した専門的知識をもって保護者に対し、保育者の代弁者となることで、保育者と保護者との間には子ども理解が共有され、双方に良い関係構築が生まれていることが示された。こうした関係構築のメリットの背景には、保育者らが直接的に難しさを感じる親子を支え、巡回相談員が、保育環境を通し間接的に対象の親子を支えるという専門家同士の枠組みが観えてきた。共に、保育と子育て支援に共鳴し合う関係で繋がっていることが示唆された。

更に、発展的課題として、以下、2点の内容を示していく。

### 園組織を発展させる協働手段の展望

まず、園長にとって、現状の巡回相談制度を利用することは、特別支援教育を推進するためには他機関と連携するきっかけになり、その効果を感じていることが明らかとなった。具体的には、発達や障害に詳しい専門家として評価していることや、言語や作業に特化する等、更に細かな外部の専門家へ繋がる可能性があることが役に立っていると感じられていた。その他、保育環境において、以下、3者のために協働することの必要性、有効性に言及している。

保護者へは、「別視点からの専門相談役や医療等他機関への橋渡し」とし、園に在籍しながら外部の専門家に出会えるためである。次に、保育者へは、「保育職として探究するチーム」の一員として、自園の保育に対し、新しい視点が入ってくることによる職員の質や職場環境の士気を高めるためである。そして、園長自らへは、他園の情報や管理職でも知らない他分野からの知識との出会いにより、「常に広い視野で、発展的に保育分野の責務を全うできるネットワーク」のためであることが示唆された。物理的・立場的に孤立に陥りやすい園組織の責任者を考慮すると、外部の専門家との協働は、園組織の維持・発展のために、今後も、重要で効果的な手段であることが考えられた。

ところで、先行研究では、巡回相談の際に行われるコンサルテーションをコンサルテーション足らしめる機能とは何かを明らかにすることで、よりよい保育支援のあり方を探ることができるとあった(三山, 2012)<sup>17)</sup>。ある園長は、このように語っている。

『えっと、コンサルテーションですよ。要するに。園のほうで話し合いをやって、いろいろこういうふうな保育をしようって実際やってみて、で、それでつまずいたり、ホントにこれで

いいのかなっていうところを、2週間に1回来てくれるから、その…、今度はどのクラスから困っていることあればそれを出してってかたちで、聞いていくっていうやり方ですね。その個別の、その児のことですね、特定の児の!』〔②園〕

守ら (2015)<sup>18)</sup> の先行研究によれば、例えば、「気になる子ども」への対応は、個別的な支援の他に、保育者が置かれている組織の集団性や同僚性など園内の雰囲気からシステムまでの保育者を取り巻く環境までも捉えて検討する必要があると指摘している。そして、現状の課題の一つに、巡回相談におけるコンサルテーション不成立を挙げ、「園内体制の強化や人間関係の充実」は、気になる子どもを巡る保育者の困難感の蓄積過程や心理的作用に触れることができる。

以下、園長らの語りは、よりよい保育支援のあり方のために求める人（その園にとっては“専門家”）と強く協働したいことが示されている。

『ずっと絵本の読み聞かせをボランティア活動されてたかたが、…略…、で、そのかたが読み聞かせすると、またうちの職員が読んでるのはまたちょっと違ってえ、子どもには新鮮で、そのかたもすごく生きがいになってて…、』『とか…、きりがいいですね。テンポラリーダンサーに出会ったので…、略…、いわゆる、型があってそれを覚えていくっていうダンスではなくって。自分の中に思い描いたイメージをからだで現わしてみるっていうダンスなので、どんな児でもできるわけですよ。…略…』〔②園〕

『保育って、子ども観方とかその園の考え方ってすごく大事で…。なんか、こう、だから、…略…、そういう意味では、なんて言うのかなあ、こう保育園の保育士集団ってすごく作りにくくなってるんだらうなって思うんですよ。

ね。だからこそ、心理の先生とかがいて、集団についての考え方だったりとか（力になってほしい）…、』〔⑦園〕

『職員も、いろんなことを園長には話せるってなれば、そこまで追い詰められるってことはないのかなって。やっぱり、苦しいことは苦しいって言ってもらって、それをすぐに、翌日には（外部の専門家を呼んで）対処してますってなっていないとね、スピード感もって対処するっていうことはすごく大事ですね。』〔⑧園〕

このように、園による違いはあるが、保育支援のために必要とする具体的な協働には、特定の発達の理論や特別支援教育のための連携機会とするだけではなかった。それは、園内の保育力だけでは叶えられない体験やその見らしく参加可能な行事、就学相談への対応、生活を観る保育の専門集団の心のケア等、「現時点」や「障害」に対し尽力する保育以外に、保護者や地域の人も含めた“専門家”と協働し、発展的な視点で日々の保育を作り上げる時間や空間を求めていることが観えてきた。つまり、保育・幼児教育施設が求める外部の“専門家”による「孤立から園を守るコンサルテーション」の必要性を提言することができるのではないかと考えられた。自治体や地域によって、巡回数や巡回相談員が取り扱う内容が一定しないことに不安を抱く保育現場の現状より、このような協働的コンサルテーションは、巡回相談事業が、園組織の維持・発展的課題に取り組む要素となり、コンサルテーションを通じ、園を孤立から守れるようひとつひとつの園内体制に応じた保育探究や職員間の関係を整える・作り上げる工夫を呈示していくことで、今後、発展的な保育支援のあり方に繋がっていくと思われた。

#### 保育の専門集団が抱く外部専門家の姿勢

園長が、巡回相談員に対して感じていること、それらがどのように変容し、そこから、保育環境ではどのような外部の専門家を必要とし

ているのか、重要な要素であることが示された。以下、園長の語りは、巡回相談員の姿勢が、保育の職場環境に直接的な影響力があることを示している。

『よりその児に対するかかわり方がいろんな面からできることもあるし、自分が想ってたことと（巡回相談員の考えが）同じだったら、より自信をもってかかわっていけるようになるっていうようなことはありますね。』〔③園〕

『…略…、日々の保育者たちが、より効果的に助言が叶ったものになるためには、その話だけではなく、伝え方の技術とかコミュニケーション能力っていうのもやっぱり必要なのかなって思う。』〔⑤園〕

『（巡回相談員の人柄について、）話しやすい雰囲気あって大事ですよ、ねっ。断定的に、こうだね、こうだねって言われたり、もうこの人はこうだなんて、こっちは飲み込んだらうので、』〔⑦園〕

現状では、巡回相談員からの専門的別視点により、保育者ら職員には、自らがもつ保育観を正すことができる機会という“安心感”を与えることに繋がっていた。また、職員の人材育成に対し、園内の職員間という近い関係だからこそ伝えづらさがあることを理解し代弁者の役割があることも明らかとなった。保育環境に寄り添う姿勢の巡回相談員は、職員の心を支え、安心・安全な職場作りへと影響をもたらし、管理職が担う責務の助けに繋がっていることが示唆された。一方で、園組織としては、巡回相談員自らが保持する特化した専門分野がわかりづらいことにより、保育の職場環境を理解しているのかといった不安を抱く場面にも遭遇していた。尊重の念は十分ありつつも、園側に適した応えが得られないときには悩ましさを感じ、保育環境が期待したこの場・この瞬間を考慮した外部の専門家であってほしいことが示唆された。

ところで、武井（2017）<sup>19)</sup>は、組織コンサル

タントについて、人は、重く困難な問題を抱えていればいるほど、言葉では語れず、投影同一化という無意識のコミュニケーションを通してしか伝えられなく、大抵の場合、問題行動や症状等といった形となる。そこには、取り扱ってほしい感情があり、それを知るにはコンサルタント自らが自分の感情に気づき、それを言葉にして組織のメンバーに返していくしかないという。

保育者らは、常に、自らの専門性を問われ、一人ひとりの子ども理解や、それに伴い一つひとつの家庭のあり方の違いを認識し寄り添い、今日における保育の質向上に努める専門集団である。将来、一人ひとりの子どもが、よりよく生きていくための基礎を培う重要な保育・幼児教育施設において、外部から出向いてかわる巡回相談員（コンサルタント）には、自らの専門性を真摯に開示し、保育環境に合うようなコミュニケーション能力を研鑽し、保育の専門集団を敬う姿勢で返していくことが望まれているのではないかと思われた。

### 先行研究との比較

巡回相談を考える際、先行研究では、コンサルテーションのあり方について、進め方や対象者等に課題があった。事例検討会方式では、時間的な制約があったり、経験年数の短い保育者は多くの保育者の前で、巡回相談員に質問することをためらい十分な話し合いができない。また、巡回相談員側には、自らの専門性を高めることや、保育を理解することとあった（佐伯、2013）<sup>20)</sup>。分析結果より、巡回相談事業が、[孤立から園を守るコンサルテーション]を図っていくことは、職場風土に良い影響をもたらす可能性が示された。具体的には、保育環境の特性を理解し、園全体を助ける発展的な協働手段とし、職員の心や関係性を整えたり、日々の保育を一緒に作り上げる時間や空間の呈示が必要であることが考えられた。

また、どのように保育の職場環境を理解して

いくのかについては、組織を担う責任者のマネジメントの能力には、『真摯さ』が条件であるといい、稲吉 (2019)<sup>21)</sup> は、組織のリーダーシップの資質について、組織マネジメントやコンサルテーションをする上で必要な資質は「真摯さ」とその組織やチームが目的を達成するために何が必要かを見だし、それを伝えるためのコミュニケーション能力であるとし、ビジョンを明確化し組織を活性化させていくことができる人が、リーダーシップを発揮していく。「人を惹きつける魅力」は、人との出会いによって築き上げられたものということなのかもしれない。相手の魅力や優れた部分に共感し、自分の中に取り込むことで、その人の魅力となっていくとある。

園内体制の強化や人間関係を充実させるコンサルテーションを実践するにあたり、巡回相談員は、ひとりでも多くの園のリーダーと出会い、ひとつひとつの園組織が必要とする内容に対し、真摯さを認識しコミュニケーション能力を研鑽していくことではないかと思われた。そうして実現していく保育環境が求める発展的コンサルテーションは、園長が日々悩み、大切にしている職員間の士気に有用なものとして成り立つための条件のひとつになるのかもしれない。また、なぜ、園長が外部の専門家の存在を求めるのか理解しようとすることは、巡回相談員の専門性を考える際、重要な要素のひとつになり得るであろう。園組織の責任者にも「真摯さ」が求められるとするならば、彼らの立場を理解するコンサルテーション作りを心がけていくことが大切であると思われた。

### 本研究の限界と今後の課題

本研究では、巡回相談制度を利用する園長の視点から、1. 保育環境の特性を踏まえた時間的・質的効果機能とはなにか、2. 複雑化する子育て支援における立場の意義とはなにか、3. 保育の職場環境を順応・発展していくための協働とはなにか、4. 保育の専門集団が求める外部の

専門家とはなにか、という巡回相談事業についての問いに対し、今後の課題も含めて示してきた。

本研究の限界としては、以下のようなことが考えられた。

まずは、研究理論と選定者の関連性についてである。本研究では、修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ (M-GTA) を分析方法として選択したことで、その結果 (図) は収集されたデータの範囲では一定の典型性があると考えられるものの、あくまでその範囲内での仮説生成であるという分析上の性質を考慮する必要がある。また、今回は、予備調査を行わず、園長の責務に焦点をあてて研究協力者を選定・分析している。研究協力者が8名であること、園長の経歴や園の特徴等、組織に対する限定を行っていないことが指摘されるかもしれない。

妥当性の追求としては、一定数を対象とした園組織に対し、調査を行い検証する必要があると考えられる。発展的には、巡回相談未利用の園長を対象としたアンケート調査や、園長のレジリエンスといったパーソナリティと関連する質問項目を設け、巡回相談員側には、専門分野別とする等、双方の関係性を分析テーマとし、別の分析法との検証により、保育環境における巡回相談事業を向上させ得る分析手段があるのかもしれない。新たな概念やカテゴリー、別のプロセスが形成されることはないのか等、今後も修正・発展させる必要があると考えている。

次に、巡回相談をコンサルテーションと捉えた場合、一定の分析結果が明らかとなったが、今後は、「孤立から園を守る」コンサルテーションについて、具体的に実践・比較する必要性が考えられ、園内体制の特徴や職場環境の状況に順応し、発展的効果を分析することが望まれる。巡回相談員が園長と協働するなかで、一定のプログラム化されたコンサルテーションを作り出すことも、また、巡回相談事業の今後の役割になっていくのかもしれない。

最後に、本研究において、保育・幼児教育施設の社会的役割や、人材育成という重要な責務を担う園長が、保育分野以外の外部の専門家に対し、園組織への影響力を強く感じていることを明らかにできた。園長が、ひとりの子ども、ひとりの保育者の変容だけに留まらず、保育の質や職員の専門性という園全体で大切にしたい職場風土の想いに対し、外部の専門家においても、共有認識をもつことの大切さを教えてもらったと筆者は感じている。

園組織の責任者が利用したい巡回相談事業は、保育の専門集団と『チームで保育をする』ためではなく、『保育環境を整える・作り上げる』ために協働することにあると思われた。

注) 本研究の保育環境とは、「園長等施設管理職」「保育者」「保護者」「子ども」の人的環境を示す。また、職場風土の「風土」とは、人的環境における感情的・精神的な集団の雰囲気と捉える。

## 付記

本研究は「共立女子大学・共立女子短期大学研究倫理審査委員会」で審議され、承認(承認番号:KWU-I R B A # 20010)を受けた研究計画に基づいて実施し、修士論文の一部に加筆・修正したものである。

## 引用・参考文献

- 1) 西本絹子・藤崎真知代(2018), *臨床発達支援の専門性*, ミネルヴァ書房, 120-121.
- 2) 中山政弘・山下雅子・森 夏美(2017), *幼稚園・保育園における臨床心理士のニーズについて～発達・教育相談の視点から～*, 福岡県立大学心理臨床研究, 9巻 49-56.
- 3) 手島幸子(2010), *保育者における保護者からのストレスとソーシャルサポート*, 心理相談センター年報, 第6号.
- 4) 松村朋子(2015), *保育者のストレスに関する文献レビュー*, 大阪総合保育大学紀要, 第

10号.

- 5) 厚生労働省, *保育所保育指針解説* 平成30年2月, pp361-370.
- 6) 三山 岳(2011), *保育者はいかにして相談員の意見を受けとめるか—巡回相談における保育者の概念変容プロセス—*, 教育心理学研究 59 pp231-243.
- 7) 中山智哉・杉岡品子(2016), *保育士の保育相談支援に関する質的研究—相談支援における困難性と専門性の深化のプロセス—*, 九州女子大学紀要 第53巻1号 19.
- 8) 浜谷直人(2009), *発達障害児・気になる子の巡回相談—すべての子どもが「参加」する保育へ*, ミネルヴァ書房.
- 9) 10) 守 巧・中野圭子・酒井幸子・矢澤弘美(2015), *保育現場におけるコンサルテーションの実情と課題の解明—管理職・ベテラン保育者へのインタビューの質的分析より—*, 保育学研究, 第53巻 第2号.
- 11) 木下康仁(2003), *グラウンデッド・セオリー・アプローチの実践: 質的研究への誘い*, 東京: 弘文堂.
- 12) 13) 14) 木下康仁(2007), *ライブ講義 M-GTA 実践的質的研究法 修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチのすべて*, 東京: 弘文堂.
- 15) 前掲 6)
- 16) ドナルド・A・ショーン(2007), *省察的実践とは何か—プロフェッショナルの行為と思考*, (柳沢昌一・三輪建二監訳) 鳳出版. (Schon.D.A. (1983). *The Reflective Practitioner: How Professionals Think in Action*, New York Basic Books)
- 17) 三山 岳(2012), *障害児保育における巡回相談の歴史と今後の課題*, 京都橘大学研究紀要 (39), pp206-185.
- 18) 守 巧・山崎撰史(2015), *保育者はいかにして気になる子と関係を築いていくのか—保育者を取り巻く人的環境の視点から—*, 東京家政大学研究紀要, 第55集(1), pp141-149.

- 19) 武井麻子 (2017), 組織へのコンサルテーションにグループの力を活かす—対人援助サービス機関に焦点を当てて, こころの科学, No. 192/3-2017. 12号 p1163.
- 20) 佐伯文昭 (2013), 保育所・幼稚園における巡回相談について, 関西福祉大学社会福祉学部研究紀要, 第16巻第2号, pp85-92.
- 21) 稲吉美由紀 (2019), 組織マネジメントとコミュニケーション, ファルマシア, 第55巻

### 謝辞

本研究の趣旨を理解し快くご協力して頂きました保育・幼児教育施設の管理職の皆様にご心より感謝申し上げます。また、本研究を書き上げるにあたり、率直なご意見と心温まる多くの励ましを賜りました皆様に対し、厚くお礼申し上げます。